

帯山中学校保護者様へ

新型コロナウイルス感染症蔓延防止のための臨時休業について（通知）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、本市でもこれまでに13例の感染事例が確認されており、市民の生活や地域経済に大きな影響が広がっており、熊本市立学校においては臨時休業措置を行うこととなりました。この対応につきまして下記の通りお知らせいたします。

記

① 臨時休業措置とする期間

学年始業日末日（4月9日）より令和2年（2020年）5月6日（水）まで

② 入学式について

入学式については、式典を行わず、新入学生の始業日として取り扱います。保護者の皆様の御出席は見合わせてください。

③ 部活動について

部活動については、臨時休業中は休止とします。

④ 運動機会の確保のための運動場の開放について

3月の臨時休業期間中に、児童生徒の運動機会を確保するために行いました運動場の開放については、4月以降は実施いたしません。

⑤ 臨時休業期間中の生活について

熊本市内においても感染源が判明しない感染者や集団感染と思われる感染者が発生しております。感染症の蔓延を防止するため不要不急の外出は自粛するようご家庭でもご指導お願いいたします。